

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 天明 恒男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 天明 恒男
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目12番28号） 株式会社ラックランド東関東メンテナンスステーション （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド北関東メンテナンスステーション （埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目225番地3） 株式会社ラックランド横浜メンテナンスステーション （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東関東メンテナンスステーション、北関東メンテナンスステーション及び横浜メンテナンスステーションは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期連結 累計期間	第42期 第2四半期連結 累計期間	第41期 第2四半期連結 会計期間	第42期 第2四半期連結 会計期間	第41期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	6,076,158	7,147,818	3,709,638	4,110,849	13,713,928
経常利益(千円)	25,763	10,207	87,848	153,903	62,657
四半期(当期)純利益(千円)	148,384	7,313	182,455	89,348	157,577
純資産額(千円)	-	-	3,445,073	3,435,168	3,512,277
総資産額(千円)	-	-	8,009,367	9,008,659	9,247,998
1株当たり純資産額(円)	-	-	467.25	465.90	476.45
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	20.30	1.00	24.96	12.22	21.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	42.6	37.8	37.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	587,134	327,063	-	-	17,252
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	14,065	42,203	-	-	13,929
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	36,192	149,584	-	-	36,328
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,579,902	2,472,323	2,037,879
従業員数(人)	-	-	295	299	297

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	299
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 当社グループは一貫した店舗施設制作事業を内容とする単一事業区分であるため、特定セグメントに区分せず記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	298
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 制作実績

当第2四半期連結会計期間における制作実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
スーパーマーケット関連部門(千円)	2,212,711	150.5
フードシステム関連部門(千円)	1,463,316	108.1
計	3,676,027	129.1

- (注) 1 金額は販売価格で算定しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社グループは、スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門及び営業開発部門において外部より商品を仕入れておりますが、商品仕入時においてはどの部門で販売されるか確定していないため、関連部門ごとの商品仕入実績の記載は省略しております。

(3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
スーパーマーケット関連部門	2,056,883	104.9	1,270,702	69.3
フードシステム関連部門	1,897,327	139.2	1,534,016	90.3
計	3,954,211	118.2	2,804,718	79.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
スーパーマーケット関連部門(千円)	2,435,382	124.8
フードシステム関連部門(千円)	1,397,569	97.4
保守メンテナンス部門(千円)	277,897	92.1
計	4,110,849	110.8

- (注) 1 スーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門の販売高には、制作売上高及び商品売上高を含めて記載しております。

- 2 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
昭栄株式会社	434,900	11.7	-	-

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当社グループは、食品スーパーマーケットや外食産業の商業施設制作を主な事業としている関係上、業績は顧客の出店政策や出店計画の季節的変動の影響を受けております。このため、当社グループの売上高は第1四半期・第3四半期に比べ第2四半期・第4四半期が高くなり、さらに上半期よりも下半期の売上高が高くなる傾向があります。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、平成21年年初からの景気上昇局面の中、年初より本格的な上昇が見込まれておりました。当社グループの店舗制作における受注動向も内閣府発表の「街角景気指数」の家計部門（小売・飲食）と相関性が見られる中、平成23年度は上昇局面と見込んでおりました。そのような中、3月の東日本大震災の発生直後は、街角景気指数は急落し、第2四半期程度回復が遅れると予想しましたが、4月からは回復に転じて、直近（6月）は急上昇して大震災前の水準に概ね戻っております。また、同様に第3次産業活動指数および前年比も3月が底となって、4～5月と回復してきており、平成23年後半には、輸出の急回復から日本経済は回復に転じ、復興需要の高まりと日銀の量的拡大策もあって内需も回復して、第3次産業活動指数の前年比および街角景気指数は回復基調が続く、当社を取り巻く環境は上昇局面を迎えると予想しております。

そのような環境の中、当社グループは対処すべき課題である「主要マーケットにおける競争力強化と力を活かせるマーケットを開拓し、どのような環境下においても会社として成長していける基盤を構築すること」の実現に向け、9月以降の本格的な回復局面の前の当第2四半期を重要な期間と捉え、顧客数やメンテナンス店舗数の増大ならびに、それに伴う売上高の増大に向け、注力して参りました。そういった中、目標は概ね達成できましたが、新規顧客への参入初期における低粗利物件と震災の影響により、粗利率の高い当社開発の省エネ機器に使用するインバーター部品が6月まで入手できず販売量が制限された為に、計画より1%程度粗利率が低下いたしました。しかしながら、第3四半期以降は部品の入手が正常に戻ったことに加え、新規顧客に関しても物件における熟練度が上がったことから、改善が見込まれております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高41億1千万円（前年同四半期比10.8%増）、営業利益1億3千8百万円（前年同四半期比89.9%増）、経常利益1億5千3百万円（前年同四半期比75.2%増）、四半期純利益8千9百万円（前年同四半期比51.0%減）となりました。

関連部門別の業績は次のとおりであります。

《スーパーマーケット関連部門》

当社グループのスーパーマーケット関連部門の主要顧客である、飲食料品小売業に属する中堅企業（中堅チェーン企業や複数店舗を有する企業）は、年初より業績は堅調に推移しておりました。社団法人新日本スーパーマーケット協会の調べによると年初より前年同月比において前年度を上回る売上を達成しており、特に食品に関しては、震災後も前年度を上回る売上を達成しております。そのような中、当社としては継続顧客への更なるフォローに加え、新規顧客や掘り起こし顧客の獲得へ向け、活動いたしました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は24億3千5百万円（前年同四半期比24.8%増）となりました。

《フードシステム関連部門》

当社グループのフードシステム関連部門の主要顧客である外食業界に属する中堅企業は、店舗数の減少は続いているものの、平成22年6月以降、売上高や客単価の減少も底打ちし上昇局面に入りました。内閣府発表の「街角景気指数」の家計部門（飲食）においても、平成22年後半以降、回復に転じており、3月の震災発生後は急落したものの急回復し、震災前の水準まで戻ってきております。そういった中、当社としては継続顧客への更なるフォローに加え、新規顧客や掘り起こし顧客の獲得へ向け、活動いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は13億9千7百万円（前年同四半期比2.6%減）となりました。

《営業開発部門》

営業開発部門は当第2四半期連結会計期間においては売上を上げることはできませんでした。

《保守メンテナンス部門》

店舗メンテナンス事業におきましては旧来からの店舗設備の機器メンテナンスを充実させるとともに、旧メンテナンス部を「CS（カスタマー・サティスファクション）サポート部」と名称を変更し、よりお客様の満足をサポートしていく部署への転換を図っております。その為、営業部より人員を強化するとともに、平成22年12月より飲食店向け24時間メンテナンスサービス「店舗まもる君」を開始する等、新たな取り組みを開始いたしました。また全国のメンテナンス網の拡大へ向け、2月には静岡営業所を開所いたしました。しかしながら、受注案件を抱えながら、震災の影響により、当社開発の省エネ機器に使用するインバーター部品が6月まで入手できず販

売量が制限されてしまいました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は2億7千7百万円（前年同四半期比7.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末に比べ1億7百万円減少し、24億7千2百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は2億9千4百万円（前第2四半期連結会計期間は5千6百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益は1億4千3百万円となりましたが、当第2四半期連結会計期間での大型案件の引渡しによる売上債権の増加、及びコスト削減のための仕入債務の早期決済の推進による仕入債務の減少が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1千5百万円（前第2四半期連結会計期間は8百万円の減少）となりました。これは、エアコンレンタルの新規契約の増加によるレンタル用エアコンの購入に係る支出が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は1億9千1百万円（前第2四半期連結会計期間は6百万円の減少）となりました。これは、今後の受注拡大を見据え案件紹介を受けた金融機関より関係の維持・強化のため融資を受けたこと、及び配当金の支払いであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末以前において計画した重要な設備の新設、除却等については、該当はありません。また、当第2四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,864,000	7,864,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,864,000	7,864,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月30日開催の定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	1,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	105,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,082円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,082円 資本組入額541円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権の発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成20年3月28日開催の定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	4,160個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	416,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成22年6月1日 至平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格390円 資本組入額195円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式受渡請求)に基づく自己株式の受渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	7,864,000	-	1,524,493	-	1,716,060

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エイ・クリエイツ	東京都新宿区西新宿3-18-14	1,838	23.37
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3-16-11	670	8.52
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3-18-20	553	7.03
望月 圭一郎	神奈川県横浜市都筑区	421	5.36
ラックランド社員持株会	東京都新宿区西新宿3-18-20	378	4.81
株式会社オリンピック	東京都立川市曙町1-25-12	274	3.48
菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋3-15-15	154	1.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	152	1.94
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	140	1.78
株式会社ニュー・クイック	神奈川県藤沢市辻堂2-7-1	135	1.71
計	-	4,718	60.00

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 553,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,309,600	73,096	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	7,864,000	-	-
総株主の議決権	-	73,096	-

- (注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が80株含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,300株含まれております。
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿 3-18-20	553,200		553,200	7.03
計		553,200		553,200	7.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	351	378	376	500	431	382
最低(円)	305	337	288	324	351	334

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,712,323	2,277,879
受取手形及び売掛金	2,604,368	1 3,286,796
商品	4,968	1,965
仕掛品	523,668	2 556,661
原材料及び貯蔵品	103,808	69,996
その他	162,380	152,098
貸倒引当金	2,320	13,276
流動資産合計	6,109,197	6,332,122
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,694,385	1,694,385
その他	1,028,728	1,000,072
減価償却累計額	724,191	707,039
その他(純額)	304,537	293,032
有形固定資産合計	1,998,922	1,987,417
無形固定資産		
その他	23,636	22,594
無形固定資産合計	23,636	22,594
投資その他の資産		
その他	1,062,433	1,091,806
貸倒引当金	185,532	185,942
投資その他の資産合計	876,901	905,863
固定資産合計	2,899,461	2,915,875
資産合計	9,008,659	9,247,998
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,808,532	1 4,247,359
短期借入金	1,350,000	1,150,000
未払法人税等	16,281	20,030
製品保証引当金	2,500	2,700
賞与引当金	8,365	8,144
受注損失引当金	-	2 2,491
その他	381,806	299,515
流動負債合計	5,567,485	5,730,240
固定負債		
その他	6,005	5,479
固定負債合計	6,005	5,479
負債合計	5,573,490	5,735,720

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,493	1,524,493
資本剰余金	1,716,060	1,716,060
利益剰余金	639,810	683,671
自己株式	473,592	473,592
株主資本合計	3,406,772	3,450,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	724	32,523
評価・換算差額等合計	724	32,523
新株予約権	29,120	29,120
純資産合計	3,435,168	3,512,277
負債純資産合計	9,008,659	9,247,998

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年 6月30日)
売上高	1 6,076,158	1 7,147,818
売上原価	5,494,061	6,560,033
売上総利益	582,097	587,785
販売費及び一般管理費	2 572,481	2 600,930
営業利益又は営業損失 ()	9,615	13,144
営業外収益		
受取利息	658	498
受取配当金	9,117	10,175
仕入割引	8,043	12,360
不動産賃貸料	7,959	7,959
その他	4,613	5,025
営業外収益合計	30,393	36,020
営業外費用		
支払利息	6,886	7,105
不動産賃貸原価	5,176	4,678
その他	2,182	884
営業外費用合計	14,245	12,668
経常利益	25,763	10,207
特別利益		
貸倒引当金戻入額	163,603	10,974
その他	201	603
特別利益合計	163,805	11,578
特別損失		
投資有価証券評価損	23,249	-
工事発注損失	10,100	10,100
和解金	3,500	-
その他	985	495
特別損失合計	37,834	10,595
税金等調整前四半期純利益	151,733	11,190
法人税、住民税及び事業税	4,960	5,643
法人税等調整額	1,610	1,767
法人税等合計	3,349	3,876
四半期純利益	148,384	7,313

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1 3,709,638	1 4,110,849
売上原価	3,333,462	3,678,589
売上総利益	376,175	432,259
販売費及び一般管理費	2 303,412	2 294,102
営業利益	72,762	138,156
営業外収益		
受取利息	264	247
受取配当金	8,910	10,175
仕入割引	4,775	5,983
不動産賃貸料	3,979	3,979
その他	3,649	1,689
営業外収益合計	21,579	22,076
営業外費用		
支払利息	3,450	3,632
不動産賃貸原価	2,431	2,336
その他	611	361
営業外費用合計	6,493	6,330
経常利益	87,848	153,903
特別利益		
貸倒引当金戻入額	153,265	-
その他	187	257
特別利益合計	153,452	257
特別損失		
投資有価証券評価損	23,249	-
工事発注損失	-	10,100
その他	-	376
特別損失合計	23,249	10,476
税金等調整前四半期純利益	218,052	143,684
法人税、住民税及び事業税	2,520	2,903
法人税等調整額	33,076	51,432
法人税等合計	35,596	54,335
四半期純利益	182,455	89,348

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	151,733	11,190
減価償却費	32,137	28,622
投資有価証券評価損益(は益)	23,249	-
賞与引当金の増減額(は減少)	72	221
貸倒引当金の増減額(は減少)	189,725	11,366
製品保証引当金の増減額(は減少)	530	200
受注損失引当金の増減額(は減少)	716	2,491
受取利息及び受取配当金	9,776	10,674
支払利息	6,886	7,105
売上債権の増減額(は増加)	1,092,520	682,428
たな卸資産の増減額(は増加)	113,527	8,441
仕入債務の増減額(は減少)	410,709	438,826
前受金の増減額(は減少)	84,838	20,951
その他	95,485	54,081
小計	593,551	332,600
利息及び配当金の受取額	9,438	11,409
利息の支払額	8,033	6,866
法人税等の支払額	10,297	11,195
法人税等の還付額	3,411	1,114
手数料の支払額	935	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	587,134	327,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	240,000
定期預金の払戻による収入	300,000	240,000
有形固定資産の取得による支出	10,880	24,443
有形固定資産の売却による収入	-	874
無形固定資産の取得による支出	1,992	3,386
投資有価証券の取得による支出	2,870	10,653
投資有価証券の売却による収入	1,632	-
投資有価証券の払戻による収入	-	103
その他	45	4,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,065	42,203
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
自己株式の取得による支出	5	-
配当金の支払額	36,187	50,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,192	149,584
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	536,876	434,444
現金及び現金同等物の期首残高	2,043,026	2,037,879
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,579,902	2,472,323

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる当第2四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)																
<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	100,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	100,000千円	<p>1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,962千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">7,840千円</td> </tr> </table> <p>2 損失が見込まれる請負案件に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負案件に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は657千円(うち仕掛品657千円)であります。</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table>	受取手形	3,962千円	支払手形	7,840千円	当座貸越極度額の総額	100,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	100,000千円
当座貸越極度額の総額	100,000千円																
借入実行残高	- 千円																
差引額	100,000千円																
受取手形	3,962千円																
支払手形	7,840千円																
当座貸越極度額の総額	100,000千円																
借入実行残高	- 千円																
差引額	100,000千円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1 当社グループの売上高は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に、主力部門であるスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における物件の受注及び完成引渡が集中することから、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。	1 同左
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 43,105千円	役員報酬 50,699千円
従業員給料及び手当 254,781	従業員給料及び手当 267,945
法定福利費 39,124	法定福利費 46,282
賞与引当金繰入額 2,298	賞与引当金繰入額 2,451
製品保証引当金繰入額 1,034	製品保証引当金繰入額 880

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 当社グループの売上高は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に、主力部門であるスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における物件の受注及び完成引渡が集中することから、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。	1 同左
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 24,150千円	役員報酬 23,752千円
従業員給料及び手当 134,775	従業員給料及び手当 135,846
法定福利費 20,478	法定福利費 22,641
賞与引当金繰入額 2,298	賞与引当金繰入額 2,451
製品保証引当金繰入額 1,104	製品保証引当金繰入額 340
	貸倒引当金繰入額 309

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,879,902	現金及び預金勘定 2,712,323
預入期間が3か月を超える定期預金 300,000	預入期間が3か月を超える定期預金 240,000
現金及び現金同等物 2,579,902	現金及び現金同等物 2,472,323

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,864千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 553千株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 29,120千円
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	51,175	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

リース取引開始日が、平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
受取手形及び売掛金	2,604,368	2,604,368	-
支払手形及び買掛金	3,808,532	3,808,532	-

(注) 受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価の算定方法

受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成23年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 株当たり純資産額 465.90円	1 株当たり純資産額 476.45円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 2 四半期連結累計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 20.30円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 1.00円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 6月30日)
四半期純利益 (千円)	148,384	7,313
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	148,384	7,313
期中平均株式数 (千株)	7,310	7,310
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第 2 四半期連結会計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 6月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成23年 4月 1日 至平成23年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 24.96円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 12.22円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結会計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 6月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成23年 4月 1日 至平成23年 6月30日)
四半期純利益 (千円)	182,455	89,348
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	182,455	89,348
期中平均株式数 (千株)	7,310	7,310
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

株式会社ラックランド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 茂喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

株式会社ラックランド
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。